# 市からの依頼事項について(調査結果)

依頼事項	担当	大町	村木	下中島	上中島	松倉	上野方	本江	片貝	加積	道下	経田	天神	西布施
雪対策会議	総務課	2	1	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1	2
防災ラジオの引継 (実際案内するものは無)	総務課	2	2	2	2	2	1	1	2	2	1	2	2	2
投票区の変更の際の説明会の開催依頼	選挙管理委員会	1	1	1	2	2	4	1	2	3	1	1		2
更生保護事業の賛助金依頼協力(集金・納付)	市民課	2	2	3	3	2	4	1	2	2	2		3	3
社会福祉協議会会費納入の依頼	社会福祉協議会	2	2	3	3	2	4	1	2	2	2		3	3
赤い羽根共同募集の協力依頼(個人募金)	社会福祉協議会	2	2	3	3	2	4	1	2	2	2		3	3
日本赤十字社社資の依頼	社会福祉課	2	2	3	3	2	4	1	2	2	2		3	3
地域での除排雪について	社会福祉課	2	1	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1	2
福祉推進員推薦の依頼(社会福祉協議会)	社会福祉協議会	3	1	1	2	2	1	1	2	3	2		1	2
廃棄物減量等推進員の推薦(保護衛生推進員兼務)	環境安全課	3	2	1	2	2	1	1	2	1	2		1	2
鴨川一斉清掃の依頼回覧文章 大町・村木・本江のみ	環境安全課	2	1					1						
魚津神社祭礼に伴う交通規制に対する協力及び周知(回覧)大町・村木のみ	環境安全課	1	2											
保健衛生推進員の推薦	健康センター	3	1	1	2	2	1	1	2	3	2		1	2
クマ出没時の緊急連絡(その他有害鳥獣の駆除依頼等)	農林水産課	2	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1
緑の募金への協力依頼	農林水産課	1	2	3	3	2	4	1	2	2	2		2	3
通行制限申請に係る同意	建設課	1	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	2	1
工事等の案内・説明会の開催依頼	建設課など	1	1	2	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2

①新たに地域振興会にも情報提供(参考資料の送付)する

②今まで通り自治会・町内会のみの案内でよい。地域振興会への情報提供は不要

③地域振興会のみの案内で良い。自治会・町内会へは不要

④振興会に案内し、自治会・町内会へは情報提供(参考資料の送付)する

依頼事項	担当課	案内月	案内方法	担当課の意見
雪対策会議	総務課	11月	自治会等の長(広報)	振興会にも案内することは可能
防災ラジオの引継 (実際案内するものは無)	総務課			防災ラジオに関する案内は特にしていません
投票区の変更の際の説明会の開催依頼	選挙管理委員会	適宜	自治会等の長(広報)	振興会から各自治会に周知いただけるなら、振興会のみへの案内は可能
更生保護事業の賛助金依頼協力(集金・納付)	市民課	10月	班回覧(広報)	集金案内はすでに個別対応しています(①公民館へ納入する旨のもの:松倉、上野方、片貝 ②案内しない:下中島、上中島、天神、西布施③市役所へ納入する旨のもの:その他の地区)
社会福祉協議会会費納入の依頼	社会福祉協議会	5月	自治会等の長(広報)	個別対応は可能
赤い羽根共同募集の協力依頼(個人募金)	社会福祉協議会	10月	自治会等の長(広報)	個別対応は可能 赤い羽根は公民館にもって行きます
日本赤十字社社資の依頼	社会福祉課	5月	自治会等の長(広報)	個別対応は可能(集金期間は5月の1ヶ月間)
地域での除排雪について	社会福祉課	11月	雪対策会議にて配布	個別対応は可能
福祉推進員推薦の依頼(社会福祉協議会)	社会福祉協議会	3月	自治会等の長(広報)	個別対応は可能
廃棄物減量等推進員の推薦(保健衛生推進員兼務)	環境安全課	3月	自治会等の長(広報)	「保健衛生推進員の推薦」参照
鴨川一斉清掃の依頼回覧文章 大町・村木・本江のみ	環境安全課		直接郵送	個別対応は可能だが、「鴨川にもサケを呼ぶ会」が解散し、今後どうなるのか未定
魚津神社祭礼に伴う交通規制に対する協力及び周知(回覧)大町・村木のみ	環境安全課		直接郵送	個別対応は可能
保健衛生推進員の推薦	健康センター	3月	自治会等の長(広報)	今までどおり各自治会から1名選出いただけるのなら、振興会のみへの案内は可能
クマ出没時の緊急連絡(その他有害鳥獣の駆除依頼等)	農林水産課	適宜	自治会等の長(広報)	現在も必要に応じ振興会にも連絡している。緊急を要する場面で個別対応は難しい。 今後も(今までどおり)臨機応変な対応で了承いただきたい
緑の募金への協力依頼	農林水産課	4月	自治会等の長(広報)	地区ごとの対応は可能。緑の羽根は公民館に持っていくので、自治会の会合等で配ってほしい。 募金の期間は3~5月なので、5月の募金のものと一緒に集められても結構です。
通行制限申請に係る同意	建設課			市は、自治会長が同意した旨の書類を工事業者から受理している。市から案内する趣旨のものではない
工事等の案内・説明会の開催依頼	建設課など			建設課・都市計画課・上下水道課に今回の結果を案内する

この度の調査結果につきまして、以下のとおり対応願います。

### ①実施主体は自治会の長だが、地域振興会にも情報提供(参考資料の送付)する

自治会等の長には今までどおり案内し、 地域振興会には、メールにて案内する(送付文章を添付する)

メール文面【事例】 地域振興会 各位 いつもお世話になります 添付ファイルのとおり〇月〇日に自治会等の長あてに案内しました。 参考までにお知らせします。

OO部OO課OO係 担当 OO TEL(OO-OOO)

## ②実施主体は自治会等の長。地域振興会への案内は不要

今までの配布方法のまま

# ③実施主体は地域振興会。自治会・町内会へは不要

文章のあて先を「地域振興会長」に変更し、公民館に郵送する。自治会への案内は不要です。 案内の内容は適宜変更願います。

(日程に余裕があるものは、地域協働課の公民館棚に投函も可)

### ④実施主体は地域振興会だが、自治会等の長にも情報提供(参考資料の送付)する

文章のあて先を「地域振興会長」に変更し、公民館に郵送する。案内の内容は適宜変更願います。 自治会等の長には、地域振興会長あて文章の上部に以下の文章を付け案内する。 自治会等の長あての案内は、極力広報の発送にあわせてください。

自治会等の長 各位 本文章を地域振興会長あてに送付しました。参考までに情報提供します。

※不明な点等あれば地域協働課までご連絡ください